

# 令和元年第5回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年5月24日(金)午後6時00分から午後6時35分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	8番	中村 広治		

4. 欠席委員 ( 0人)

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の選出

第 2 会議書記の指名

第 3 農政報告

第 4 農業委員会会務報告

第 5 議案第13号 農地法18条第6項の規定による合意解約  
について

第 6 議案第14号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

第 7 議案第15号 平成30年度農業委員会の目標及びその達成に  
向けた活動の点検・評価(案)について

6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長・中村将平主査・滝上和昭農地推進員

7. 参与

細川直洋産業課長 欠席



ゆっくり行いたいと思います。詳しくはそのときに説明いたします。

議長

何かご質問等ございますか。

委員

なし

議長

これから 議案3件の審議を順次行います。

議長

日程第5 議案第13号  
農地法18条第6項の規定による合意解約について、説明願います。

事務局長

5ページをお開きください 議案第13号 農地法18条第6項の規定による合意解約について  
農地法第18条の規定により、合意解約のあった別紙の者について議決を求める。

令和元年5月24日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

6ページ 受理番号 31-5

貸主 北竜町農用地利用集積円滑化団体で

さんの所有の一部契約地

借主 美葉牛

賃貸借の契約期間は平成24年4月24日から34年3月31日までの10年間の契約でしたが解約をします。

解約する理由は、さんは、8.88畧の農地しかないので、農業公社の農地保有合理化事業に乗るために、水稻・花卉・果菜類で9.4畧の基準面積が必要となるため、合意解約したこの土地について賃貸を組んで基準面積をクリアするためです。

場所については、資料編の1ページを写真ご覧下さい、の田となります。面積は、10,958㎡となります。

なお、中間管理機構である北竜町農用地利用集積円滑化団体を通すことで、離農する方に協力金が当たっていますが、所有者に土地をもどすと協力金を返還しなければならないため、次の議案になります。同日付で土地の利用権の設定を円滑化団体ととでいたします。

以上で説明を終わります。

議長

何かございますか。

契約期間は10年でしたか。





移転内容は売買で移転時期は、令和元年5月24日 総会開催  
日で対価の支払い期限は、令和元年12月6日で売買価格は  
[REDACTED]円でL資金対応予定です。

[REDACTED]円です。

農地保有合理化事業の10年の賃貸の後の買い戻し案件であり  
ます。

以上で説明を終わります

議 長

質疑等ございませんか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等がありませんので、採決いたします。  
承認される方は、挙手を願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

農用地利用集積計画31-売-17については、原案通り可決しま  
す。

議 長

日程第7 議案第15号  
平成30年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の  
点検・評価（案）について、事務局より説明願います。

事務局長

【別紙議案書の説明】

第3回総会で、今年度の目標を設定しましたが、平成30年度  
の結果を作成しましたので、資料編9ページから記載しておりま  
すのでご覧下さい。

1の農業の概要の耕地面積が、「耕地及び作付け統計における  
耕地面積データが3,004㌔となっていました。調べてみますと  
3,200㌔と公表されており3,200㌔にしております。

下段の農地台帳面積が、町外農地を除いた面積は、田で2,730  
㌔となっていました。農家台帳の集計では2,826㌔となります。

10ページ担い手の集積面積の実績数値が3,000㌔から農家台  
帳から集計すると3,130㌔となり3,130㌔と表記しています。

詳しくは、お目通し下さい。

説明を終了します。

議 長

質疑等ございませんか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等がありませんので、採決いたします。  
承認される方は、挙手を願います。

委 員

**【全員挙手】**

議 長

日程第7 議案第15号  
平成30年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の  
点検・評価（案）について、原案通り可決します。

議 長

総会に提案された議案について、全て終了いたしました。  
以上を持ちまして令和元年第5回 総会を閉会します。

議 長

---

3番委員

---

10番委員

---